西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇ 告 示	ページ
0	普通河川の指定廃止【建設局河川部河川整備課】	
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス	2
O	事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	3
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス 事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	4
	◇ 公 告	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(13件)【技術監理局契約部契 約課】	5
0	業務委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課	0
0	】 特定調達契約の落札者の決定(2件)【技術監理局契約部契約課】	3 1
		3 4
	◇ 上下水道局	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(10件)【上下水道局総務経営	
	部総務課】	3 6

北九州市告示第221号

次の普通河川の指定を廃止するので、北九州市普通河川管理条例(昭和46年北九州市条例第48号)第3条の規定により告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局河川部河川整備課において、一般の縦覧に供する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

名称	区	下 流 端	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上 流 端	下 流 端	
牧山川	八幡東区荒手一丁目1788番8地先	河口	

北九州市告示第222号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 6	楽住デイサー	北九州市八幡東	株式会社楽食	令和元年
0 0 1 8 2	ビス	区山路一丁目1		10月1
		番 3 9 号		日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	ニリエテラス	北九州市小倉南	株式会社エー	令和元年
0 0 5 6 4	ケア ちえず	区長野東町5-	ルアクティブ	10月1
	む	3 3		日

北九州市告示第223号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 7	デイサービス	北九州市八幡西	有限会社大空	令和元年
0 2 5 5 2	センターおお	区池田三丁目5		8月31
	ぞら	番 4 号		日
4 0 7 0 4	創造館デイサ	北九州市小倉北	NPO法人列	令和元年
0 3 3 0 0	ービスセンタ	区大畠一丁目7	島会	9月30
	<u> </u>	番 2 5 号		日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 9 0 4	デイサービス	北九州市小倉北	株式会社フジ	令和元年
00096	センターたか	区高峰町3番5	ケア	9月3日
	みね	号		

北九州市公告第392号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	湯川飛行場線(2工区)道路改良工事(1-1)
	工事場所	北九州市小倉南区中曽根東四丁目ほか
	工事内容	工事延長 437メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
1 工事概要		2億1,656万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	適用 Cな V 'o
		この工事は、ICT活用工事の試行対象工事である。詳細については、「ICT活用試行工事
	その他	
		特記仕様書」を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	豆鸡工俚	
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	121111111111111111111111111111111111111	
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年
		度に発注した予定価格(注5) 2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土
2 競争入札		木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又
		は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、
参加資格(この限りでない。
次のいずれ		
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
		あるとき。
る者である		イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	
,		間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を
		協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格 2 億円以上 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) の土木
		工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年
		10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員 を含む
		し。) でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	++-45-+4.	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	18 =C	
3 天形未供	物別	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
る 美利条項 を示す場所 及び期間	#18月月	この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	利用	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		2 1 2 2 3 4 5 6 5 6 5
	(1)	ハ井の日本と A和三左(0日)(日本・12中・12中)の左日左子の中)と 左が(中) 0 ハユー
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間	' ' ' '	
	(1) △和	元年10日94日及び同日95日 - 左前0時から左後7時まで
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場 所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月29日 午前9時5分
6 開札の場 所及び日時	場所 日時 最低制限価格	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月29日 午前9時5分 設ける。
6 開札の場 所及び日時7 入札及び	場所 日時 最低制限価格	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月29日 午前9時5分 設ける。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す	場所 日時 最低制限価格 入札保証金	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月29日 午前9時5分 設ける。 免除する。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す	場所 日時 最低制限価格 入札保証金	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) この	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件 8 入札の無	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) この (2) 競争	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) この (2) 競争	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件 8 入札の無	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) このの (2) 競争 (3) 契約	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件 8 入札の無	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) このの (2) 競約 (3) 契約 (4) 北九	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件 8 入札の無	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のいの (1) 競判の (2) 競判の (3) 契れし (4) この	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
6 開札の場 所及び日時 7 入札及び 契約に関す る条件 8 入札の無	場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい (1) 競争 (2) 競約 (3) 契れ九 (1) この	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時5分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第393号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	楠橋楠北1号線橋梁下部工工事(1-2)
	工事場所	北九州市八幡西区大字楠橋
	工事内容	土工 一式 ほか
1 工事概要	丁期	請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	8,725万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	適用しなv'。
		連乳工事方次枚光子を築(注1)に記載され、方次枚光子ししての次枚も方していること
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	Δ
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	,,,, <u> </u>	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	実績	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	天順	土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年
		度に発注した予定価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
2 競争入札)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を
		│ 単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場 │
参加資格(合は、この限りでない。
次のいずれ		
にも該当す		│ ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で │
		あるとき。
る者である		イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	
,	111774 (1	間中であるとき。
		□ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を □
		協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		│ の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 │
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		(2) 本中が元任した」だ価値で、000万円の工(信負优及び地方行負优行目観を自じ。
) の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で
		│ 令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員 │
		を含む。)でないこと。
		を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる こと。
	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる こと。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
9	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる こと。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
9	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項 を示す場所	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加	その他 場所 期間	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申	その他 場所 期間 (1) この	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加	その他 場所 期間 (1) この	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申 請書の提出	その他 場所 期間 (1) この	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の 受付期間	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場所 及び期間 4 競争参加 資格書の申 請書の サ間 5 入札間 6 開札の場	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
3 契約条項 を示す場間 4 競争部間 4 資格書の 資格書間 5 受開れの明 6 所及び日時	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分
3 契約条項 を示期間 4 変競等部提出 4 競格の 6 開入 6 所及び 6 所及び 6 所及び 6 所及び 6 所及び 6 所及び	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時 最低制限価格	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分
3 契約条項 を示が期間 4 変競権の 資務を 3 をび競争を 3 をび競争を 3 をび競争を 4 変格・ 4 変格・ 4 変格・ 5 受開が、 5 受開が、 7 入札及び 7 人札及び	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時 最低制限価格	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。
3 契約条項 をび期間 4 競争認力 6 所及び 7 入約に 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時 最低制限価格 入札保証金	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。
3 契約条項 をび期間 4 競争認力 6 所及び 7 入約に 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の 9 対の	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時 最低制限価格 入札保証金	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
3 契約条項 を示が期間 4 変競権の 資務を 3 をび競争を 3 をび競争を 3 をび競争を 4 変格・ 4 変格・ 4 変格・ 5 受開が、 5 受開が、 7 入札及び 7 人札及び	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 場所 日時 最低制限価格	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。
3 契約条項 を示明場別 4 競争部間 4 資格書間 6 所列 6 所列 7 契約 6 条件	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 令和 (2) 令和 (2) 令和 以所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで10月28日 午前9時から午後4時30分まで記九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
3 契約場場 をび競争を認力を 4 資務を 4 資務を 期間の 5 受開及び 6 所及の 7 契条 7 契条 7 契条	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 所時 財務 及約 大のの (1) 次の 日本 大の (1) 次の (2) 分布 (2) 分布 (2) 分布 (2) 分布 (2) 分布 (3) 公司 (2) 公司 (3) 公司 (4) 公司 (5) 公司 (6) 公司 (7) 公司 (1) 公司 (2) 公司 (2) 公司 (3) 公司 (4) 公司 (5) 公司 (6) 公司 (7) 公司 (7) 公司 (2) 公司 (3) 公司 (4) 公司 (5) 公司 (6) 公司 (7) 公司 (7) 公司 (2) 公司 (3) 公司 (4) 公司 (4) 公司 (4) 公司 (4) 公司 (5) 公司 (6) 公司 (7) 公司 (7) 公司 (7) 公司	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する人札は、無効とする。
3 契約場場 をび競争を認力を 4 資務を 4 資務を 期間の 5 受開及び 6 所及の 7 契条 7 契条 7 契条	その他 場所 期間 (1) この (2) 令和 (1) 令和 (2) 号の (3) 日本 (4) 日本 (5) 日本 (6) 日本 (7) 日本 (8) 日本 (1) 日本 (1) 日本 (1) 日本 (1) 日本 (2) 日本 (3) 日本 (4) 日本 (5) 日本 (6) 日本 (7) 日本 (7) 日本 (8) 日本 (1) 日本 (2) 日本 (3) 日本 (4) 日本 (5) 日本 (6) 日本 (7) 日本 (7) 日本 (1) 日本 (2) 日本 (2) 日本 (3) 日本 (4) 日本 (5) 日本 (6) 日本 (7) 日本 (1) 日本 (2) 日本 (2) 日本 (4) 日本 (5) 日本 (6) 日本 (7) 日本 (7) 日本 (7) 日本 (7) 日本 </td <td>を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札</td>	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札
3 契示 期	その他 場所 期間 (1) この (2) 令 (1) 令 (2) 守 (1) 日時 場所 日長低保保証 長人根保 各人人の 次のの (1) の 次の (1) の 次の (2) の	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、免除する。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
3 契約 4 契前 4 資籍 4 資務 4 資務 4 資務 4 資務 5 受開及 5 受開及 5 所入約 5 列入 5 列入 5 列入 5 列入 5 列入 5 列入 5 列入 5 列入 5 科に 5 列入 5 科に 6 所入 5 対 6 対 6 対 6 対 6 対 6 対 6 対 6 対 6	その他 場所 期間 (1) こう (2) 令和 (1) 令和 (2) 所時 最大 大の名 (1) 公所 最近 大の名 (1) 会 次の名 (1) 会 (2) 会	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、免除する。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
3 契示 期	その他 期間 (1) こ令 (2) 令令 (1) 令令 (2) 所時 服証 長 (2) 大 (2) 大 (3) 大 (3) 大 (3) 大 (3) 大 (4) 大 (5) 大 (6) 大 (7) 大 (8) 大 (1) 大 (2) 大 (3) 大 (4) 大 (5) 大 (6) 大 (7) 大 (8) 大 (1) 大 (2) 大 (3) 大 (4) 大 (5) 大 (6) 大 (7) 大 (8) 大 (9) 大 (1) 大 (2) 大 (3) 大 (4) 大 (6) 大 (7) 大 (8) 大 (1) 大 (2) 大	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで1北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 対れかに該当する人札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する人札
3 契示 期	その他 期間 (1) こ令 (2) 令令 (1) 令令 (2) 所時 財財 限 (2) 所 財財 日本 (2) のの (3) 次 (4) と	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札
3 契示 期	その他 期間 (1) こ令 (2) 令令 (1) 令令 (2) 所時 財財 限 (2) 所 財財 日本 (2) のの (3) 次 (4) と	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札
3 契示 期	その他 期間 (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (3) (4) (1) (2) (3) (4)	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する場合は、免除する。ずれかに該当する人札は、無効とする、公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
3 契約	その他 期間 (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (2) (3) (1) (2) (3) (1) (3) (4) (2) (3) (4) (2)	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。ずれかに該当する人札は、無効とする。 よいた競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする、人札でより、無効とする、人札でより、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関書による。説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
3 契 契 契 を 変 が 場 り の の の の の の の の の の の の の	そ場間 (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (2) (2) (3) (2) (1) (2) (3) (1) (2) (3) (1) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (4) (2) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (2) (3)	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで記年10月29日 午前9時35分設ける。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する人札は、無効とする。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する人札は、無効とする。公告に示した競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札 大田電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登ていない者は、この入札に参加することができない。
3 契約	そ場間 (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (2) (2) (1) (2) (3) (1) (2) (3) (1) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (3) (4) (2) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (2) (3)	を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで 公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで元年10月15日 午前9時から正午まで 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課令和元年10月29日 午前9時35分設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。ずれかに該当する人札は、無効とする。 よいた競争参加資格のない者のした入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする、人札でより、無効とする、人札でより、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関する条件は、大利に関書による。説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登

1)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第394号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		1070711712 化 順 足 旧
	工事名	金剛橋(金剛58号線)橋梁補修工事(1-1)
	工事場所	北九州市八幡西区金剛三丁目
	工事内容	橋長 41.9メートル ほか
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月30日まで
1 工事概要	. , .	
	予定価格	8,284万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	適用 UなV '。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	
		A Lorantina was transfer and the state of th
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の 📗
	実績	土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		上小上す(牡脈は上ず(仕ょ)で防ヽ。)に ソ・、、 子仲入は六円正未件が情况只として旧名 の字は / 加速名 1 打 る名加茨 4 年 6 1 別よよるのよろよ。) ワナ初めの字はままっ b.
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年
		度に発注した予定価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
2 競争入札		│)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を │
		単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場
参加資格(合は、この限りでない。
次のいずれ		
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
る者である		あるとき。
	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
こと。)	十付上尹守	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を
		協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		│)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で │
		令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員
		を含む。)でないこと。
	1-1- 41 -1-4	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
		ے کی ۔
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
N O WILD		1時から十後4時30分まで
4 競争参加	(4)	N th o E 1 2 A T = Tr 1 o E 1 a E large (N) o) o the E to the 1 2 to the 1 o D large
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和:	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和:	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	<u> 日時</u>	令和元年10月29日 午前9時40分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
契約に関す	入札保証金	允 尓りつ。
	±π ◊᠘ /□ =ㅜ ∧	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
<u> </u>	次の冬星のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
///3		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		工事に励るとの個人化に関する来庁は、人化肌切量による。 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
0 7 0 1/4		
9 その他	郷を元亅し	ていない者は、この入札に参加することができない。
	(3) $\subset \mathcal{O}$	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256

1)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第395号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	一	
	工事名	日吉台光明線道路照明灯設置工事(1-1)
	工事場所	北九州市八幡西区折尾四丁目ほか
	工事内容	道路照明灯の設置工事
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	1,383万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	第 日 1 よ) 、
	方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	AZUB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内に
		あること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の
	実績	電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。) につい
	大順	
		て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも
		のを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については
2 競争入札		│ 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した │
		電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単
参加資格(体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合
次のいずれ		
にも該当す		は、この限りでない。
る者である		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で
[あるとき。
/	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
	十付上尹守	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		「
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		│ を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消 │
		│ 費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事 │
		│ 又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札す │
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	1文州 有	
	- 11.	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
る 美約未頃 を示す場所 及び期間	批用用	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	初印	1 時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		元年10月15日 午前9時から正午まで
		九年10万13日 前も時から正しよく
期間	(1) Δ=	
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和元年10月29日 午前9時52分
	日加州加州	
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	
= - , *, , ,		ずれかに該当する場合は、免除する。
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
10 1 H o fm		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無		
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
8 入札の無 効 		
	(3) 契約	参加貨格確認申請書等に虚偽の記載をした者の人札 規則第12条各号のいずれかに該当する入札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による (1)

入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 (2)

その他 9

- 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ (3)とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した 「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること
- この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 (4))とする
- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注 4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注 5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう
- 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く

北九州市公告第396号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		北元州市长 北 橋 健 冶
	工事名	夜宮青少年センター空調改修工事
	工事場所	北九州市戸畑区夜宮一丁目2番1号
	工事内容	青少年センターの空調改修工事
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月23日まで
1 上于"风女	予定価格	2,581万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	// 11.20	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		一成20 千度50年、北元州市(エーホ追加、文通加及05名音続技術を音号。50 1 「本市」とv 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2 競争入札	. 	
参加資格(実績	管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、
次のいずれ		単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを
にも該当す		含む。)又は契約の実績があること。
にも終ヨりる者である		Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
る有じめる		
こと。)	手持工事等	を含む。)の本市が発注した管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(
	11127	注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共
		同企業体の構成員を含む。) でないこと。
	1-1- 4 b= -1-4	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
る 契約条項 を示す場所 及び期間	#n BB	【この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】
及び期間	期间	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		11.4% 5 X 1.4 5 6 7 6 6
資格確認申	(1) この	公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		元年10月15日 午前9時から正午まで
		九年10月13日 干削り時から正十まし
期間	(1) (1)	
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前10時24分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の久早のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) > 0	9 4 6 7 6 7
8 入札の無	(1) この	ムロに小しに放す参加貝(竹V)ない行りひに八代
効	(4) 呪事	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
'/-		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 その他		
		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	現場代埋	人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	` '	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	
注 1 北九州	市建設丁事競	争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に

- |注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に | 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17

8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第397号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	日明渡船場線(中原工区)道路照明灯設置工事(31-5)
	工事場所	北九州市戸畑区中原西三丁目ほか
	工事内容	道路照明灯の設置工事
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	5,040万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A 素に 大き カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	許可 所在地	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	7月1土地	平角又は土たる呂未所(任3)が北九州川内にめること。
	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
2 競争入札 参加資格 (次のいずれ		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
にも該当す る者である こと。)		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で あるとき。
_ C 0)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注 5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
9 初始久西	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項 を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	この公告の日から本作開札日まで(在る)の毎日干削り時から干削11時30分まで及び干後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この	公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 元年10月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の	(1) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時20分
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す		免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	201 4 10 1 4 Hada 3154	ずれかに該当する場合は、免除する。

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。
	(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 注.4
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注 5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く。

北九州市公告第398号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		北八州市長 北
	工事名	一般国道199号道路照明灯LED化工事
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉北区中井浜ほか
	工事内容	道路照明灯のLED化工事
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	2,181万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事作員俗衆有石傳(任工)に記載され、作員俗衆有としての負俗を作していること。 電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	电双工争(伊奎順位が第1順位とめること。) A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	电双工事業について特定建設業の計画文は一般建設業の計画を支げていること。 本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	7月1土地	平角又は主にる音楽所(在3)が北九州川門町色内、小倉北色内又は小倉南色内にめること。
2 競争入札 参加資格 (次のいずれ	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 は、この限りでない。
にも該当す る者である こと。)		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で あるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
		間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
0 #7/4 /2 -7	1月1日に	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項		
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出		公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 元年10月15日 午前9時から正午まで
期間 5 入札書の	(1) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時28分
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
'3木IT 	> > \ullin > > \ullin \	ずれかに該当する場合は、免除する。

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。			
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札			
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札			
	│(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札			
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札			
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。			
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登			
	│ 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。			
9 その他	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ			
	│ とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した			
	│ 「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。			
	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256			
)とする。			

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注8 日を除く。

北九州市公告第399号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	飛行場南線(中曽根工区)道路照明灯設置工事(31-6)
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉南区中曽根四丁目ほか
	工事内容	道路照明灯の設置工事
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	1,770万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
		「キューフェンタ 「キュー・ファント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
2 競争格 かの が を を が を も 者 さ と 。)	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格 200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
2 却仍久否	4E.5C	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項 を示す場所 及び期間		この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この	公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 元年10月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで 元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時36分
	島低制限価枚	
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す	/ / /	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	
		ずれかに該当する場合は、免除する。

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。			
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札			
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札			
	│(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札			
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札			
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。			
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登			
	│ 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。			
9 その他	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ			
	│ とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した			
	│ 「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。			
	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256			
)とする。			

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注8 日を除く。

北九州市公告第400号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		北八州市長 北 橋 健 冶 二
	工事名	文化記念公園受電設備改修工事
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉南区田原五丁目
	工事内容	公園の受電設備改修工事
		請負契約締結の日から令和2年3月19日まで
	予定価格	1,517万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の
	実績	電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)につい
		て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも
		のを含む。) 又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		│ 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については │
		▶ 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した ┃
2 競争入札		電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単
参加資格(体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合
次のいずれ		は、この限りでない。
にも該当す		アルカ州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で
る者である		あるとき。
こと。)	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
	111744	間中であるとき。
		│ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を │
		協議(注7) するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		で含む。) の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消
		費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事
		又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札す
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		- の工事になり野畑井悠老(古松奶み)に受める東田間な(118分)を入りにおいて東田間な
	TT- (1)= -14	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	相配	
3 契約条項		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		1.44 2 LV 1.4 0 0 N Q C
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時44分
	最低制限価格	
7 入札及び	<u> </u>	
契約に関す	八化木缸宝	免除する。 「初める短の100000100010001000100010010010010010010
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
		ずれかに該当する場合は、免除する。

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 -८०७	とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	し)とする。

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注8 日を除く。

北九州市公告第401号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

1 工事概要	工事名	到津の森公園子どもホールキュービクル更新工事
	工事場所	北九州市小倉北区上到津四丁目1番
	工事内容	公園内施設のキュービクル更新工事
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	1,342万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	AZIB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
 競争入札(参かのい該を を を を を を を を を き で り で も る と 。 り 。 り り り り り り り り り り り り り り り り	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申 請書の提出 期間	(2) 令和	公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 元年10月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(2) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで 元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前10時
7 入札及び	最低制限価格	設けない。
契約に関す	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	大小小木社立	ずれかに該当する場合は、免除する。
1	'	'

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 -८०७	とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	し)とする。

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 日を除く。

北九州市公告第402号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		北八州市長 北 橋 健 冶
	工事名	飛行場南線(中曽根工区)道路照明灯設置工事(31-5)
	工事場所	北九州市小倉南区中曽根二丁目
1 工事概要	工事内容	道路照明灯の設置工事
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	1、305万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
2 競争入札 参加資格(次のいずれ		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格 1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)を単 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 は、この限りでない。
にも該当す る者である こと。)		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
0 #1/4/2	18 SC	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
3 契約条項		
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申 請書の提出 期間	(1) この (2) 令和	公告の日から令和元年10月11日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 元年10月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前10時8分
	最低制限価格	
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
1	I	

	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 -८०७	とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	し)とする。

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注 1 規定する有資格業者名簿をいう。 三2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項) に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注8 日を除く。

北九州市公告第403号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		<u> </u>	
1 工事概要	工事名	新門司温水プール耐震改修他機械工事	
	工事場所	北九州市門司区新門司三丁目 5 番地	
	工事内容	温水プールの耐震改修他機械工事	
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで	
	予定価格	4,376万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	総合評価落札 方式	適用しない。	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	管工事(希望順位が第1順位であること。)	
	等級(注2)	A	
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。	
2 競争入札 参加資格 (次のいずれ にも該当す	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。	
る者である こと。)	手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の管工事(都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。	
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで	
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和元年10月15日 午前9時から正午まで		
5 入札書の 受付期間		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで 元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
所及び日時	日時	令和元年10月29日 午前10時16分	
	最低制限価格		
7 入札及び	入札保証金	免除する。	
契約に関する条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい	
-0 /KII		ずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無 効	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約	規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登	
		ていない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) この	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256	
)とする。		

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第404号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

1 工事概要	工事名	門司港レトロ展望室空調改修工事
	工事場所	北九州市門司区東港町1番32号
	工事内容	展望室の空調改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月21日まで
	予定価格	1,943万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札 方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格(次のいずれ にも該当す る者 こと。)	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	別1生地	
	実績	平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した管工事(都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事(注4)を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	3001771	
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和元年10月15日 午前9時から正午まで	
5 入札書の 受付期間		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで 元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和元年10月29日 午前10時32分
7 入札及び 契約に関する る条件	最低制限価格	
	入札保証金	免除する。
	N ALTENNITIVE	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
	契約保証金	
	ルのタロのい	ずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効		ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約	規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九:	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
•	•	·

- (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

9 その他

- (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第405号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市固定資産(土地)田畑山林価格に関する調査業務 (令和元年度)
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市財政局税務部固定資産税課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) この公告の日の前3年間に固定資産税(土地)に係る鑑定評価業務等を地方自治体(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項で規定する指定都市以上の規模のもの)等の官公庁から受託した実績があること。
- 3 入札の場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

- イ 日時 この公告の日から令和元年11月6日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日(以下「日曜日等」という。)並びに令和元年10月22日を除く。
 -)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時 まで並びに11月7日の午前9時から午前11時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から令和元年10月17日 まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び 午後1時から午後5時まで前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申出書等の提出等 この一般競争入札に参加を希望する 者は、競争参加の申出書及び第2項第4号に規定する実績を確認すること ができる資料(実績を明記し、当該実績の履行を確認することができる書 面又は契約書の写しを添付したもの)を次のとおり提出し、事前に競争入 札参加資格のあることの確認を受け、入札説明会に参加しなければならな い。
- ア 提出期間 この公告の日から令和元年10月17日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで
- イ 提出場所 第1号アの場所
- ウ 提出方法 持参によるものとする。
- エ 競争入札参加資格の確認結果の通知 令和元年10月21日午後5時 までに通知する。
- オ その他 提出された資料は、返却しない。
- (4) 入札説明会の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室
- イ 日時 令和元年10月25日午前11時
- ウ 途中入場は、認めない。
- (5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり 書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

- ア 提出場所 第1号アの場所
- イ 提出期限 令和元年10月29日午後4時までに必着のこと。
- ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和元年11月1

日午前10時までにファックス又は電子メールで行う。

- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室
 - イ 日時 令和元年11月7日午前11時
- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市公告第406号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量白灯油(10月分) 30キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年9月24日
- 4 落札者の名称及び住所 シューワ株式会社 堺市中区陶器北244番地の5
- 5 落札金額

1キロリットル当たりの金額6万5,300円に当該金額の100分の1 0に相当する金額を加算した金額

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和元年8月23日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第407号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量 軽油(軽油引取税免税・10月分) 3万2,800リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和元年9月24日
- 4 落札者の名称及び住所 ニチュ産業株式会社 北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額

1 リットル当たりの金額 1 0 6 円 9 0 銭に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和元年8月23日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市上下水道局公告第92号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

	工事名	下曽根二丁目地内雨水(その4)管渠築造工事	
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉南区下曽根二丁目	
	工事内容	既成ボックス 800ミリメートル 管纂工(開削) 23.85メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和2年6月30日まで	
	予定価格	1億3,738万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	総合評価落札	適用する。	
	方式 登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)	
	等級(注2)	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。 平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい	
	実績	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の 土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名	
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。) 又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年	
		(1) - 競争の加負格確認中請責の提出別限の日において、本市が平成30年度又は予和元年 度に発注した予定価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を	
2 競争入札 参加資格 (単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場	
次のいずれ にも著であ こと。)		合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で あるとき。	
		イ 工事の施工の一時中止(注 6) に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 間中であるとき。	
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限	
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。	
		(2) 本市が発注した予定価格 6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で	
		令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員	
		<u>を含む。)でないこと。</u> この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
を示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで	
4 競争参加			
資格確認申 請書の提出 期間	(1) この公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和元年10月15日 午前9時から正午まで		
5 入札書の 受付期間	(1) 令和元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで (2) 令和元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場		元中10月28日 十前9時から十後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
 	口胜	今和元年 1 1 H 1 9 H 年前 0 時	
7 入札及び	最低制限価格	設けない。	
契約に関す る条件	八化床毗亚	<u>免除する。</u> 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第	
	^{実形体証金} 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。		
8 入札の無効	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
		公告に示した競争参加貨格のない者のした人札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約	規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

9 その他

- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第93号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	石原町地内雨水(その3)管渠築造工事
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉南区大字石原町
	<u> 上事場別</u>	北九州川小倉南区入于石原町
	工事内容	既成ボックス 1100ミリメートル×1100ミリメートル 管渠工(開削)264.02
		メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から230日間
		間負失的神福の日からと30日間 1億5,176万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	予定価格	1個3,1~0万円(相負恍及い地方相負恍惟ヨ銀を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成30年度又は令和元年
		度に発注した予定価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を
2 競争入札		
参加資格(単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場
次のいずれ		合は、この限りでない。
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
る者である		あるとき。
	壬 持丁 東	イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を
		協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で
		令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員
		を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	TH EE	この公告の日から本件開札日まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	利用	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		元年10月15日 午前9時から正午まで
期間	[\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	
5 入札書の	(1) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
<u>受付期間</u> 6 開札の場		
		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
契約に関す		令和元年10月29日 午前9時15分
	最低制限価格	
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無 効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約	規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		1/20 T - 40 · C - 10 / O / / / / / / / / / O / / / O / O /

- (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 その他 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第94号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	一	6月 10 10 10 10 10 10 10 1
1 工事概要	工事名	曽根北町地内(汚水・雨水)管渠築造工事
	工事場所	北九州市小倉南区曽根北町
	工事内容	
	上事內谷	塩ビ管 200ミリメートル 管渠工(小口径推進) 39.5メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年4月20日まで
	予定価格	4,032万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		(注5) 5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者に
		│ ついては予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が平 │
2 競争入札		│ 成30年度又は令和元年度に発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市 │
参加資格(│ が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。た │
		だし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
次のいずれ		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
にも該当す		あるとき。
る者である		
こと。)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注6)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
/	, , , , ,	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注7)を
		│ 協議(注8)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		を含む。) の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費
		税相当額を含む。)の本市が発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市
		が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7日から本件開札日までの間に開札するも
		のの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	18 등년	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札目まで(注9)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
及り朔雨		1 時かって
		ル生の口むと ◆和二年10日11日まで(注 0)の左口左並の吐むと左巡 4 吐 9 0 ハナマ
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時45分
	最低制限価格	
八小以	入札保証金	免除する。
契約に関す	八化木缸金	
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	灰の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		·

		(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) この工事の推進工事作業期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有 する責任技術者を常駐させなければならない。詳細については、小口径推進工事特記仕様書を確認すること
9	その他	。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
注	1 北九州)とする。 市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第95号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	北九州市工業用水道送水管布設替工事(1-1工区)
1	工事場所	北九州市八幡西区相生町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径700ミリメートル 282メートル ほか
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	5,942万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	Wen .) .
	方式	適用しない。
		74-11-7-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
	刀1工地	
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
参加資格(実績	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す		績があること。
る者である		
		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7
	十付工事寺	日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		الله الله الله الله الله الله الله الله
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	1-1-4b= +v	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		11時から下後4時30万まで
4 競争参加	(1) -0	N + 0 - 1 > A + - + 1 0 - 1 1 1 1 1 1 2 2 (N - 1) 0 + - + + + + + + + + + + + + + + + + +
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時50分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
る条件	契約保証金	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	場の夕 旦のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無効		
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	録を完了し	ていない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
) とする。	A L TEND / COURT COURSE TO COURT DATE TO COURT OF THE COU
1	/ こりる。	

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第96号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

		<u>北九州市上下水</u> 垣局长 中 四 満 信
	工事名	福柳木二丁目配水管布設替工事
1 工事概要	工事場所	北九州市戸畑区福柳木二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 393.9メートル ほか
		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	5,149万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
	登録	
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	小旦地放工事(和主順匹を同かな√。) A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
0 兹タオギ		
2 競争入札	安健	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の ************************************
参加資格(天順	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体のは、大学などのでは、人工は都然ので
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す る者である		績があること。
		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及U·朔间	\\ \alpha\ 1 \(\psi\) \(\psi	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前9時55分
7 入札及び	最低制限価格	
製約に関す	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
公米計		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいる	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
) 効		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他		ていない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
) とする。	
(子 1 -	/ C りる。 / C りる。	

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8 号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

- |注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 |注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)| に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの

北九州市上下水道局公告第97号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

		北九州市上下水道局長 中 西 満 信
	工事名	新高田一丁目配水管布設替工事
1 工事概要	工事場所	北九州市小倉北区新高田一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 273.1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	3,147万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	<u>建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。</u>
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札	<i>→</i> / =	う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の
参加資格(表領	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す る者である		漬があること。 オナジズネトキスタ(用物の、「007円以上(※典説及び地土※典説ね火焼きのま。)のお送。
こと。)		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
,	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		日かり分件開作日までの間に開作するものの格化自(共同企業体の構成員を占む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	1X M1/14	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	200721	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この:	公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和元年10月29日 午前10時
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
	次の久早のい	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。
		940かに破当する人代は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無 効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) このI	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
0 7 ~ 11.		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 その他		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	

- 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 10 全版末近帰口が別、四和4年半建取目市第14万) 第0余に規定する王たる宮業所をいう。 14 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 15 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 注5

北九州市上下水道局公告第98号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

		北九州市上下水道局長 中 西 満 信
	工事名	千代ケ崎三丁目他配水管布設替工事
1 工事概要	工事場所	北九州市八幡西区千代ケ崎三丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 466. 1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
	予定価格	2,894万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
0 ***		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札 参加資格 (学 建	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
参加賃格 (次のいずれ	大順	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の 構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す		情成員として指名の美棋(一板規事人化で参加員俗有りと認めたものを含む。) 文は失利の美 績があること。
る者である		本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の水道
こと。)		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7
	手持工事等	
		E.
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間) A) 1 I I I	1時から午後4時30分まで
4 競争参加	(1)	V 4 0 0 1 2 2 A 5
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間	(1) △壬==	一 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
5 入札書の 受付期間		元年10月24百及の向月25日 干削9時から干後1時まで 元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和元年10月29日 午前10時5分
	最低制限価格	
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
る条件	契約保証金	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいる	ずれかに該当する入札は、無効とする。
0 7 +1 0 45		公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無 効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九/	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
9 その他		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	<u>) とする。</u>	

- 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 3.4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 5.5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注5 日を除く。

北九州市上下水道局公告第99号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

		北九州市上下水道局長 中 西 満 信
	工事名	新門司北三丁目配水管布設工事
1 工事概要	工事場所	北九州市門司区新門司北三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 508. 4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和2年3月15日まで
	予定価格	2,802万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	週介しなv'o
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
参加資格(実績	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す		績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7
	111774 (日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		E.
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
I	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及い期間	7911-1	1時から午後4時30分まで
4 競争参加	(4)	Who by a At-end of the bound of the bound of the control of the co
資格確認申		公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	元年10月15日 午前9時から正午まで
期間	(1) 4 = -	
5 入札書の		元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
受付期間		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前10時10分
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。 ************************************
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
	場のタリのい	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		ずれかに該当する入札は、無効とする。 ハケスランを辞名も70次枚のない者のした1世
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		
		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九/	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
9 その他		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
) とする。	

- 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

北九州市上下水道局公告第100号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

		北九州市上下水道局長 中
	工事名	中二十町配水管布設替工事
1 工事概要	工事場所	北九州市門司区中二十町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 304.7メートル ほか
		請負契約締結の日から令和2年3月30日まで
1 27/02	予定価格	2,505万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注3)が北九州市内にあること。
		平成26年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
参加資格(実績	水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注4)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。) 又は契約の実
にも該当す		積があること。
る者である		本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) の水道
こと。)		
/	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和元年10月7
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注5)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期间	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この:	公告の日から令和元年10月11日まで(注5)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		元年10月15日 午前9時から正午まで
期間	(2) 13/14.	
5 入札書の	(1) 令和-	一 元年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで
		元年10月28日 午前9時から午後4時30分まで
受付期間		
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和元年10月29日 午前10時15分
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
211		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) この:	公告に示した競争参加資格のない者のした入札
8 入札の無 効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		工事に帰るとの個人化に関する末円は、人化説明音による。 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		説明書に足める期间中に任禄書寺の父母を受けない有文は北九州川亀子入札システムの利用有堂 ていない者は、この入札に参加することができない。
9 その他		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(4) この:	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256┃
) とする。	

- 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 3.4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 5.5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの 注5 日を除く。

北九州市上下水道局公告第101号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月9日

	工事名	新町浄化センター2号送風機他電気計装設備改良工事
	工事場所	北九州市門司区松原三丁目6番1号
	工事内容	送風機他電気計装設備の改良工事
1 工事概要		請負契約締結の日から令和2年3月31日まで
1 工业则及	予定価格	11億2,790万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
	登録	 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建設工事有責俗来有名牌(仕工)に記載され、有責格来有としての責格を有していること。 電気工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	
	許可	A 電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	計刊	電気工事業について特定建設業の計画を支げていること。 北九州市内に、本店、主たる営業所(注3)、支店又は営業所のいずれもない者であっても競
	所在地	争参加することができる。
		す参加りることができる。 次の指名実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。)又は施工実績
		を有りること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市(上下水道局、交通局及び
		(1) 指名美顔については、次のいりれの条件も両だり北九州印(上下水垣局、父通局及い 公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した公共下水道プラント工事(撤去工事
		公宮親投局を占む。以下「本印」という。) が完在した公共下が追ノフンド工事 (撤去工事 及び建築設備工事を除く。) について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有
		すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のも
		のに限る。
		ア 平成26年度以降の指名であること。
2 競争入札		イ 予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。) が、本件工事の予定価格
参加資格(の3分の1以上であること。
次のいずれ		ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での電気工事であること
にも該当す	.	9 VITTE IN 16-21, 14-17 A SECRET BU (16-21), 14-0 V. 18-18 A V. 18-28 A V. 18
る者である		エ 運転操作設備及び監視制御設備のいずれも含んだ工事であること。
= = = = = = = = = = = = = = = = = = =		(2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本
		下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事(撤去工事及び建築設備工事での実績を除
		│ く。)又は流域下水道プラント工事(撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。)を元請 │
		として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率
		20パーセント以上のものに限る。
		ア 平成21年度以降に受注し、かつ、平成31年3月31日までに完成し、又は引渡しが
		完了していること。
		│ イ 当初契約金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)が、本件工事の予定価格の3分 │
		の1以上であること。
		ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での電気工事であること
		エ 運転操作設備及び監視制御設備のいずれも含んだ工事であること。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
	2011 1	こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	提託	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	· •//////	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		I M M り 及 4 M O O 力 & C
4 - 脱甲参加 資格確認申		公告の日から令和元年10月18日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
計書の提出		元年10月21日 午前9時から正午まで
期間	(2) [1/11)	LTION ZIA INJUNIOLIA
	(1) Afn=	元年10月31日及び11月1日 午前9時から午後7時まで
5 入札書の 受付期間		元年10月31日及の11月1日 午前9時から午後7時まで元年11月5日 午前9時から午後4時30分まで
受刊期间 6 開札の場	<u> (4) ア州フ</u> 担託	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		
		令和元年11月6日 午前9時
17 7 11 11 11 11		
7 入札及び 契約に関す		設けない。 免除する。

る条件		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいす	がれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この生	公告に示した競争参加資格のない者のした入札
1 , - ,	(2) 競争参	⋧加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効	(3) 契約規	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州	N市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) このコ	こ事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札診	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	録を完了して	こいない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8 号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和元年10月22日及び12月30日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。